

○石巻市震災伝承計画 概要版

1. 位置付けと役割

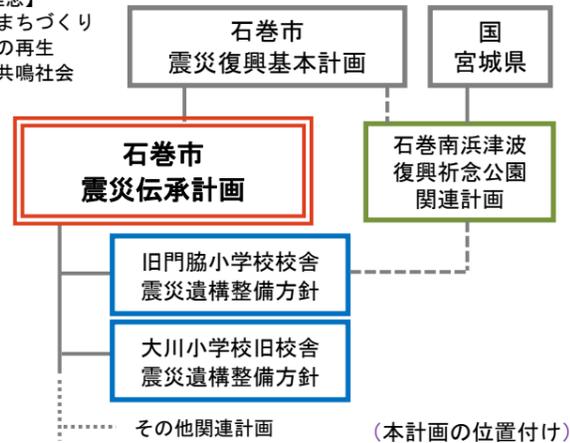
本計画は、「石巻市震災復興基本計画」の理念に基づき、重点プロジェクト「未来への伝承プロジェクト」に定めた内容について、その具体的な事業推進を支えるものです。

また、「震災遺構整備方針」を始めとする震災伝承事業の基本的な考え方を示すものです。

本計画は、震災伝承に関わる市民とともに、その時々の実情を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

【復興の基本理念】

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 産業・経済の再生
- 3 絆と協働の共鳴社会づくり



2. 震災伝承の現状と課題

- ・東日本大震災前から、多くの地震や津波の被害を受け、震災・防災関連教育が行われてきたものの、死者・行方不明者3,601名という多くの命を失いました。
- ・時間の経過とともに防災意識が薄れていくことが危惧されています。

① 収集した資料の利活用

- 収集資料の活用方法・方針の決定、震災伝承活動への利活用
- 個別に収集された資料・証言記録の集約及び利活用

② 震災（防災）学習の体制整備

- 家庭、職場、地域で市民が防災を学び考える場を支える体制確立
- 個人・団体による震災（防災）学習プログラムの持続性確保

③ 効果的な情報発信

- 震災伝承関連情報を発信するためのプラットフォーム構築
- 「防災週間」「みやぎ県民防災の日」「津波防災の日」等に際した情報発信

④ 慰霊・追悼の場の整備

- 追悼施設の建設、慰霊碑の建立及び管理するための基盤整備

⑤ 震災伝承を支える拠点づくり

- 震災遺構活用のあり方、伝承内容の検討
- 祈念公園、震災遺構がある地区以外の被災地域の震災伝承の検討

⑥ 伝承活動に関わる多様な主体を支える仕組みづくり

- 各地域の震災伝承活動をつなぎ、将来にわたり支える体制構築
- 各震災伝承主体と学術機関等との連携
- 東松島市、女川町をはじめとした他の被災地との連携

3. 震災伝承の基本的な考え方

(1) 基本理念

本市では、東日本大震災で失われた多くのかけがえのない命を忘れず、三陸沿岸で続いてきた「大地震、大津波、そして壊滅」という悲劇の連鎖を断ち切るため、未来まで震災を伝えていく活動の基本理念を以下に定めます。

東日本大震災の最大の被災地である石巻市は、
かけがえのない大切な命を守るため、
震災の事実と教訓、復旧・復興への思いを、
世代を超えて、地域を越えて、すべての人々へ伝え続けます

(2) 具体的な施策を展開するための基本方針

本市における震災伝承の課題を踏まえ、今後の具体的な施策を展開するため、6つの基本方針を定めます。
なお、施策の展開にあたり必要となる費用については、復興財源等を活用しながら進めていきます。

① 継続的な資料の収集と利活用を推進します

② 震災（防災）に関する学習の機会を創出します

③ 国内外へ震災の経験と教訓を発信します

④ 慰霊・追悼の場を整備します

⑤ 伝承活動の場を整備します

⑥ 持続的活動を支える推進体制を構築します

4. 震災伝承の実現化方策

(1) 推進体制の検討方針

本市では、将来にわたり震災を伝えていくため、震災伝承活動を継続的に支える専門性を持った組織・体制を検討していきます。



(2) 実現化プログラム（案）

本計画に基づき、継続的に組織づくりや具体的な施策等に関する検討を進めていきます。

(3) 具体的な施策の方向性

① 継続的な資料の収集と利活用の推進

- 震災関連資料の収集・保存・利活用方針の検討
- 震災に係る各種出版物の収集・保存・利活用方針の検討 など

② 震災（防災）学習のための教材等制作と学習機会の創出

- 市民に向けた震災（防災）学習教材制作
- 市内小中学校における防災教育の充実化 など

③ 国内外への震災の経験と教訓の発信

- 震災伝承関連情報を発信するプラットフォームの構築に向けた検討
- 震災（防災）関連情報の国内外への積極的な発信 など

④ 慰霊・追悼の場を整備

- 市内各地の慰霊碑の整備（雄勝、北上、牡鹿地区）
- 石巻南浜津波復興祈念公園内の慰霊・追悼の場を整備
- 大川小学校旧校舎付近の慰霊・追悼エリアの整備 など

⑤ 伝承活動の場を整備

- 旧門脇小学校の伝承拠点施設としての整備・管理運営
- 震災遺構の整備・管理運営 など

⑥ 持続的活動を支える組織・体制構築

- 震災伝承の取組を基盤とした新たな推進体制の検討 など

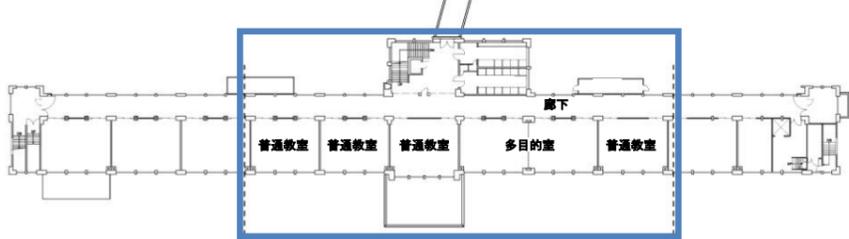
○石巻市震災遺構整備方針（旧門脇小学校校舎）

1 旧門脇小学校校舎の震災遺構整備方針

- ・隣接する石巻南浜津波復興祈念公園と日和山との連続性を保った「震災伝承エリア」の主要施設として位置づけ、3階までの一部を保存します。

2 本校舎の保存・整備方針

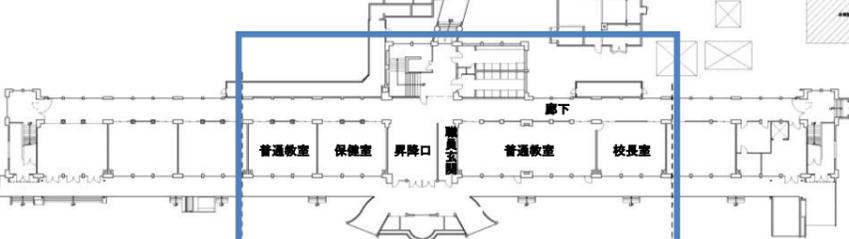
3階平面図
(保存範囲と撤去部分)



2階平面図
(保存範囲と撤去部分)



1階平面図
(保存範囲と撤去部分)



南側立面図 (保存範囲と撤去部分)

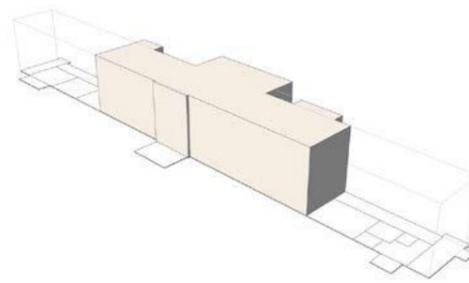


北側立面図 (保存範囲と撤去部分)



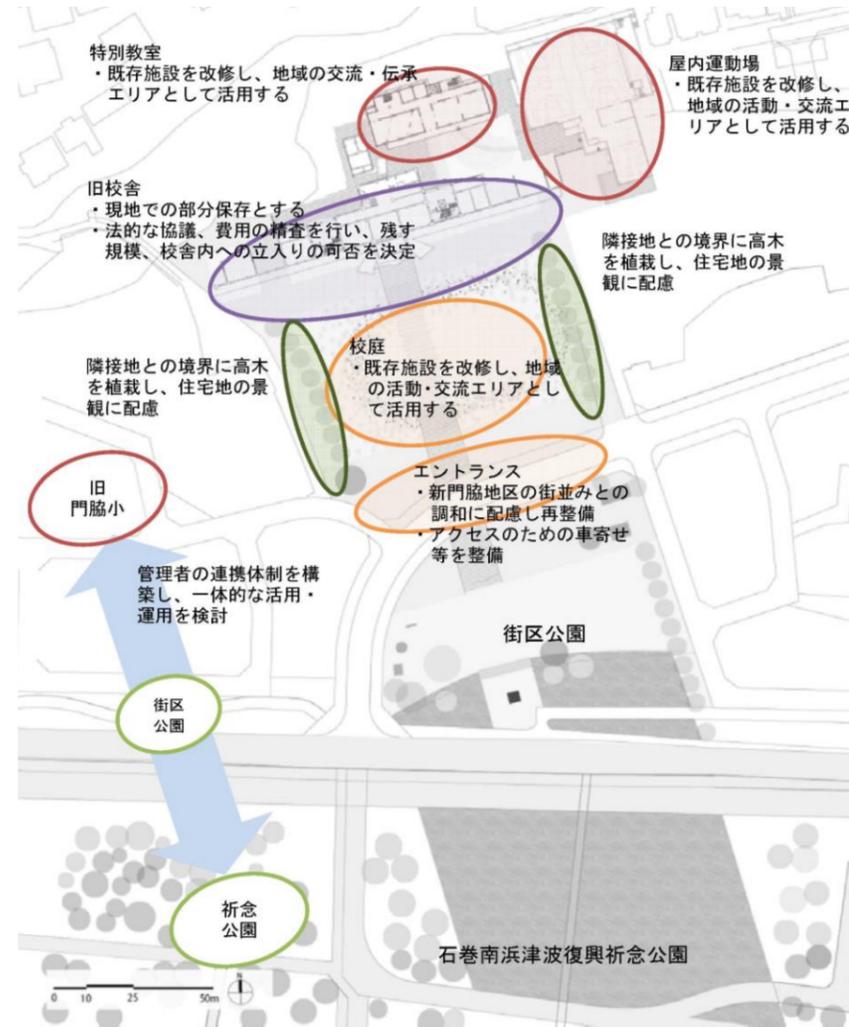
建物保存範囲

- ・ 正面玄関を残すことにより、「津波に依る被害」、「追悼・メモリアル」、「学校生活の記憶」を伝承します。
- ・ 避難路となった北側の窓周辺を保存することにより、校舎から日和山へ避難し犠牲者が出なかったことを伝えます。
- ・ 3階までの保存により、南浜津波復興祈念公園からの校舎の景観に配慮します。
- ・ 校舎2階の火災被害があった東側部分と火災から免れた西側部分を対比することで、火災による被害を伝承します。
- ・ 内部への立入りは行わず、本校舎内へのカメラ設置による映像での観察や外部から目視します。



建物保存ボリュームイメージ

3 本校舎以外に関する整備方針



- ・ 複合被災とそこからの避難を伝える場所として、以下の方針で整備します。

①学校敷地の整備方針

- ・ 新門脇地区の周辺環境との調和に配慮した植栽等での修景
- ・ 防災教育の場として来訪者を迎え入れ、情報提供するための施設整備

②特別教室の整備方針

- ・ 震災・防災学習・研究、防災訓練体験学習、資料公開、資料保管のための施設への改修・整備

③屋内運動場の整備方針

- ・ 地域活動、地域住民と見学者の交流、子供の集まる場、運動のための施設への改修・整備

4 事業スケジュール

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
震災遺構検討会議	検討会議				
基本設計 実施設計		調査	基本設計	実施設計	
整備工事				工事	
新門脇土地 区画整理事業	整備工事	※H28 年度より住居建設開始			
石巻南浜津波 復興祈念公園	実施設計		整備工事		

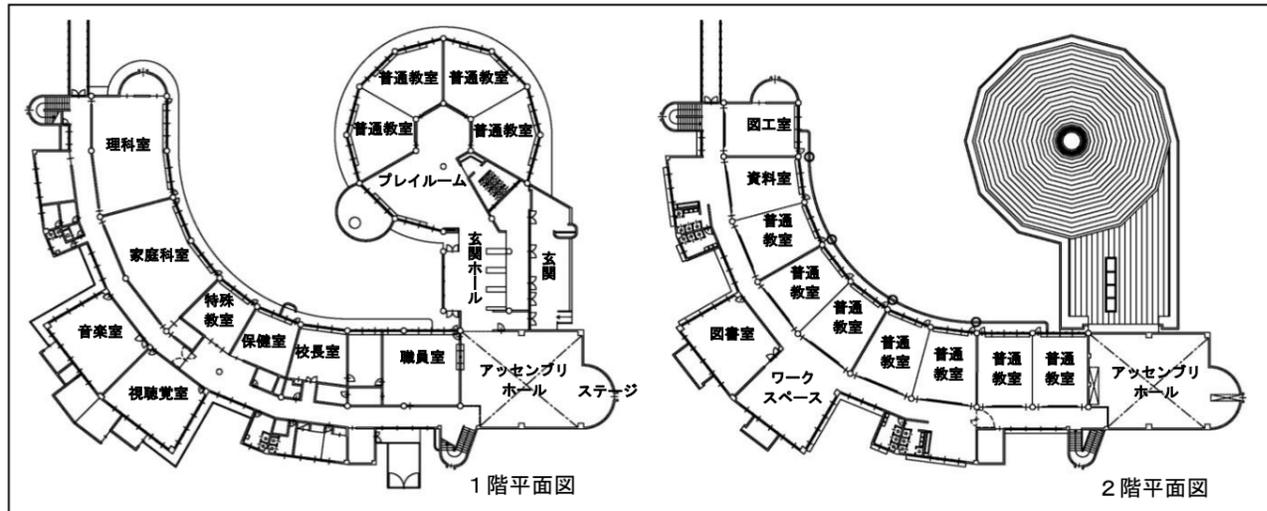
○石巻市震災遺構整備方針（大川小学校旧校舎）

1 大川小学校旧校舎の震災遺構整備方針

・校舎は、全体を保存することとし、周辺については、慰霊・追悼の場としての環境整備を行います。

2 本校舎の保存・整備方針

・本校舎は、そのまま保存（存置）し、事故防止のため安全対策（柵など）を行います。
 ・内部公開については、今後、建築基準法、消防法への対応やそれに伴う事業費などを含めて、継続して検討します。



3 本校舎以外に関する整備方針

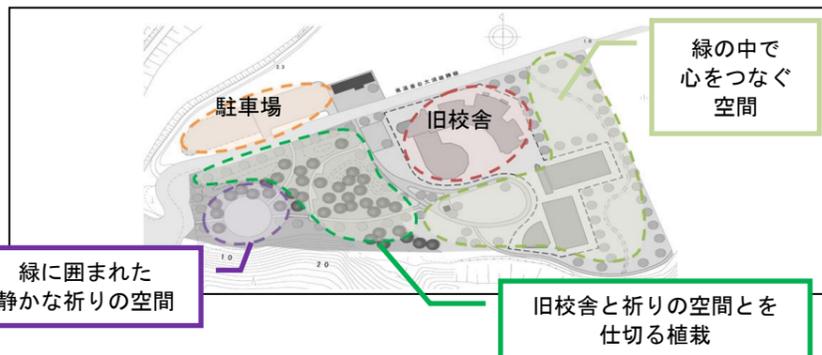
1) 土地利用の基本的な考え方

○多くの犠牲者を悼む慰霊・鎮魂と避難の重要性を忘れないための場所とします。

- a) 本校舎や周辺施設などの既存施設には極力手を入れず、現状の姿を保存する。
- b) 校舎の周辺は、植栽や休憩施設などの環境整備により、心をつなぐ空間とする。
- c) 動線や施設配置に配慮し、震災伝承と慰霊鎮魂の空間を整備する。

2) 土地利用ゾーニング

- a) 「震災伝承のための旧校舎」の空間と「緑に囲まれた静かな祈り（慰霊・鎮魂）」の空間を配置する。
- b) 植栽により、両方の空間を仕切る。
- c) 来訪者のための駐車場や心をつなぐ空間を設ける。



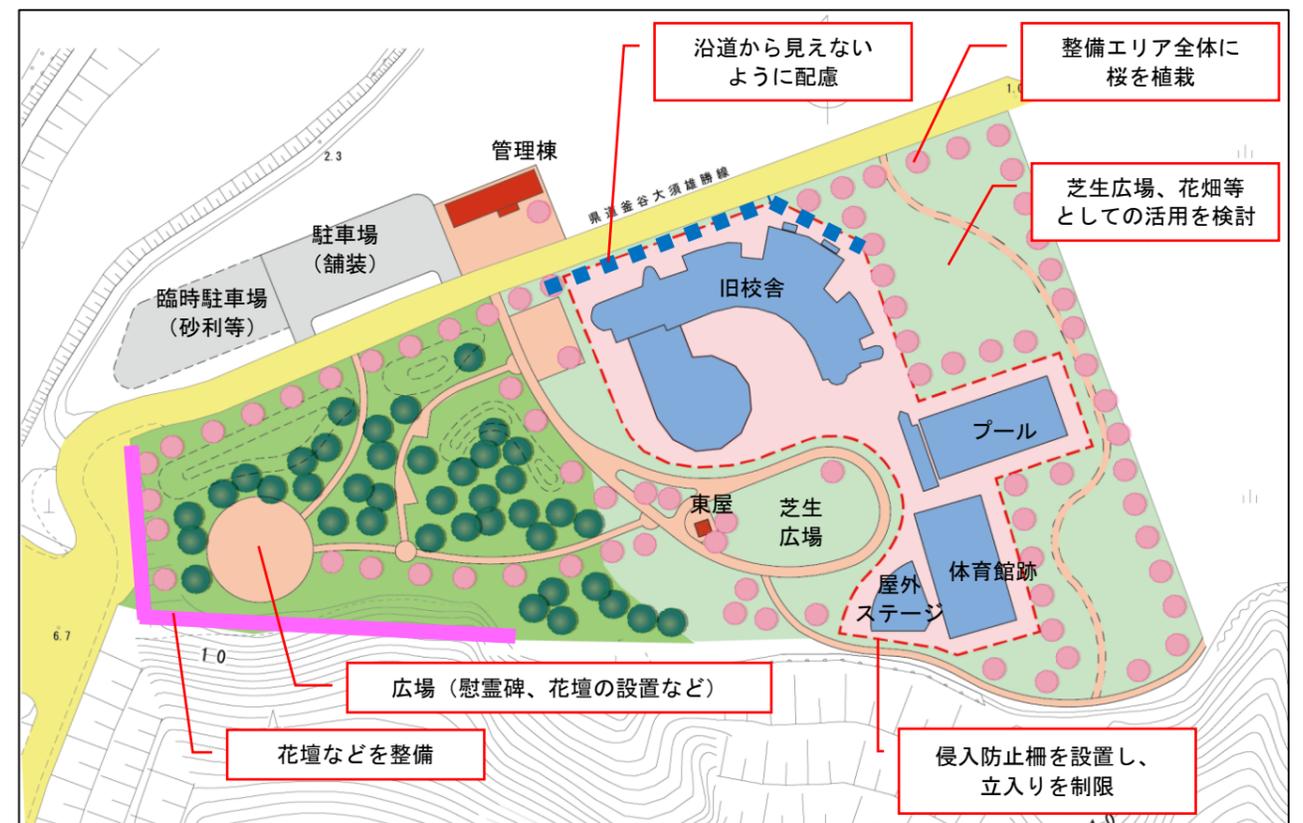
3) 土地利用・施設配置のイメージ

①本校舎以外の既存施設

・プール、渡り廊下、体育館跡、屋外ステージなどの本校舎周辺の既存施設は極力手を入れず、現状の姿を保存（存置）する。

②その他

- ・整備地区全体に桜を植栽する。
- ・既存の慰霊碑、モニュメントは、移設する方向で調整する。
- ・本校舎は、沿道から見えないように配慮し、ブラインドとなる施設や植樹などを整備・植樹する。
- ・本校舎周辺は、侵入防止柵を設置し、立入りを制限する。
- ・“緑に囲まれた静かな祈りの空間”については、立入りを制限し、花壇などを設置するとともに、本校舎と仕切るための植栽などを行う。
- ・本校舎東側の用地は、芝生広場や花畑などを含めて、今後、活用方法を検討する。
- ・駐車場は、常時利用（舗装）と臨時利用（砂利等）の場所を確保する。



4 事業スケジュール

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
震災遺構検討会議	検討会議				
基本設計 実施設計		調査	基本設計	実施設計	
整備工事				工事	